

鹿宅建発第114号
令和7年7月23日

会 員 各 位

(公社) 鹿児島県宅地建物取引業協会

会 長 中馬 敏夫
研修部長 西倉 宏



令和7年度宅建協会主催研修会について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、宅地建物取引業法第64条の6の規定に基づき、宅建協会主催研修会を開催致しますので、ご出席下さいますようご案内します。

本研修において、今後の業務上のトラブル防止、実務にお役立ていただければ幸いです。

所属支部に関係なく、裏面の会場で受講可能ですが、会場により駐車場、収容人数に限りがありますので、あらかじめご了承下さい。

なお、会場、開催日時につきましては、裏面をご確認下さい。

宅建協会主催研修会の受講状況は、従来、更新時期に研修受講記録証明を発行しておりましたが、現在は協会から県庁へ会員の受講状況を報告しております。

研修テーマ	講 師
住宅セーフティネット法改正にあたり (改正施行：令和7年10月1日) ※要配慮者が安心して生活を送るための基盤となる住まいを確保できるよう、賃貸住宅に円滑に入居できるための環境の整備を推進することなど	鹿児島県土木部建築課 住宅政策室住宅企画係 技術専門員 吉満 博文 氏
金利のある世界での的確な住宅ローンの選び方 ※2025.1月銀追加利上げの各住宅ローンへの影響と今後の金利見通し、長期金利とフラットの金利推移など	住宅金融支援機構 九州支店熊本センター 専任シニアアソシエイト 中村 浩樹 氏
不動産相談事例から学ぶ業務上の注意点 ※不動産無料相談室に寄せられた事例をもとに業務を行う上で注意すべき内容を解説	(公社) 鹿児島県宅地建物取引業協会 不動産相談委員会 永田 安修
研修部からのお知らせ	(公社) 鹿児島県宅地建物取引業協会 研修部 部長 西倉 宏

※北薩、南薩、姶良伊佐、大隅、奄美会場では、すべてDVDによる研修になります。